

2017 おおいた遺産モニターツアーについて

※この事業は、平成 29 年度文化庁文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）により、実施されます。

1. 趣旨

大分県の地域遺産を網羅した「おおいた遺産」を実際に見学することによって貴重な文化遺産の意義を理解し、次世代に保存・継承していく機運を醸成していくことを目的とします。

2. 実施時期とツアー先（予定）

- ① 6月25日(日)：速見：別府市及び日出町
- ② 8月27日(日)：県北：宇佐市及び豊後高田市
- ③ 10月29日(日)：県西：日田市及び九重町
- ④ 12月17日(日)：大分：大分市
- ⑤ 2月25日(日)：県南：臼杵市及び佐伯市

3. 参加要件

- ① 第1回については、5月28日(日)14:00～16:15に別府市公会堂で開催する事前学習会（第36回大分学研究会例会を兼ねて開催）を必ず受講してください。
- ② 第2回以降は、原則としてツアーの実施前月の第4土曜日に開催する事前学習会（大分学研究会の例会と兼ねて開催）を受講してください。
- ③ ツアー参加後は、報告書（事前に指定した様式のアンケート）を提出していただきます。
- ④ 平成30年3月に開催予定の報告会に参加をお願いします。

4. 参加申し込み

- ① ツアーは旅行社が催行して、事前学習会当日から希望者を募集します。
- ② 募集案内・申込書は、事前学習会当日以降希望者に配布します。
- ③ 募集内容（定員・参加費等）はツアーを催行する旅行社が決定しますが、定員は各回20名程度を想定しています。

おおいた遺産活性化委員会事務局

（一般社団法人大分学研究会内）

〒870-0021 大分市府内町3-8-11

TEL 097-538-9731 携帯 080-8573-6130

FAX 097-538-9724 [Email : oitaisan@gmail.com](mailto:oitaisan@gmail.com)